

緊急事態宣言後の対応について

平素はオリーブハウスの活動に、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、4月7日付で政府より緊急事態宣言がだされました。

期間は5月6日のゴールデンウィーク明けまでの予定ですが、状況により延長される場合もあるとのことです。

現在のところ、社会福祉施設に関しましては、休業要請は出ておりませんが、厚労省より感染拡大防止の観点から、実施にあたっての留意点とし可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす等の対応方針の通達がございました。

ご家庭の状況も様々ですので、私どもに寄せられる心配の声やご要望もさまざまあり、どのように対応するべきか、検討を続けてまいりましたが、**4月13日から**以下のように決定させて頂きましたので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

●基本サービス提供時間 10:00～16:00

ご協力頂けるご家庭は、サービス提供時間を**13:00～16:00**に変更お願い致します。

ご家庭の事情により難しい場合は、今まで通り**10:00～16:00**で対応致します。

※日によって、朝や昼から対応してほしい等も承りますので、お手数ですが再度添付の利用表に時間をご記入し提出をお願い致します。

- 送迎
 - ・送迎車は窓を開け、換気をしながら走行します。
 - ・送迎車両は乗車人数を制限し、車内でも座席の間隔をあけ座ります。
 - ・ご家族さまの送迎が可能な場合はご協力下さい。

※乗車人数に制限をするため、何便も運行しなければならない場合がございます。

送迎時間がいつもより遅くなる場合がございます。お仕事等で時間指定がある場合は、利用表にご記入下さい。

- 定員 利用人数が多い場合は、調整させて頂きます

当事業所は引き続き**新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対策・対応マニュアル**に沿って、運営を行ってまいりますので、マニュアルを再度ご確認ください。

※今後、厚労省、大阪府からの指導により一時的にデイの営業を停止する場合があります。営業の継続を含め、皆様をお願いすることが発生しましたら随時ご連絡致します。ご家族さまにおかれましても、不要不急の外出はお控え頂きますようご協力お願い致します。

皆様に大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い致します。